

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和6年4月

麦・大豆国産化プラン

産地名：湯沢市

（作成主体：湯沢市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

<生産の現状と課題>

・当該地域の大豆については、品種はほぼリュウホウであり、主に東北地方の味噌製造企業に販売されている。近年、ほ場の排水不良や地力低下による単収の低下や担い手の所有する機械の処理能力を超えた農地の集積により、適切な作業が困難となってきており、作柄が不安定化し、安定供給ができなくなっている。

このため、県全体の方針と連携を図りつつ安定供給、生産拡大に向けて圃場の整備や団地化を行う必要がある。

・近年、作付面積は大豆については増加傾向で推移しているが、単収は低下傾向となっている。
単収低下の原因として排水不良、作業の遅れによる要因が大きく、改善が必要となっている。

・作付頻度の増加による地力低下等が考えられ、収量を向上させるためには、土壌診断に基づいた地力の回復、施肥や土壌改良資材の施用等の実施が課題となっている。

<課題解決に向けた取組方針>

・土壌に起因する低収要因の改善に向けて、大豆を作付けする主要なほ場の土壌診断と、その結果に基づく施肥等の土づくりに向けた取組を実施する。

・排水の改善に向けては、計画的な暗渠排水の設置・更新、区画整理を進める。

・トラクター、播種機、ハイクリブーム等を導入し、播種作業や農薬・肥料散布の効率化を進め、作付面積を拡大しつつも、適期作業を実現する。

・乾燥機や色彩選別機を導入し、作業の効率化と品質の向上を進める。

・人・農地プランや農地中間管理事業による農地の集積の推進と連携しつつ、大豆の団地化に向けた話し合いを実施し、導入するトラクターやコンバイン等の高性能機械を利用して、土壌・排水条件・作業の効率化等に配慮した団地化に向けた取組を推進する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

<現状>

・大豆については、JAが中心となり集荷、調整を行い販売している。転作作物として作付面積が拡大していることもあり、新たな販路開拓が必要な状況である。ただし天候等による収量の変動が大きく、安定した生産のため栽培技術の向上も求められている。

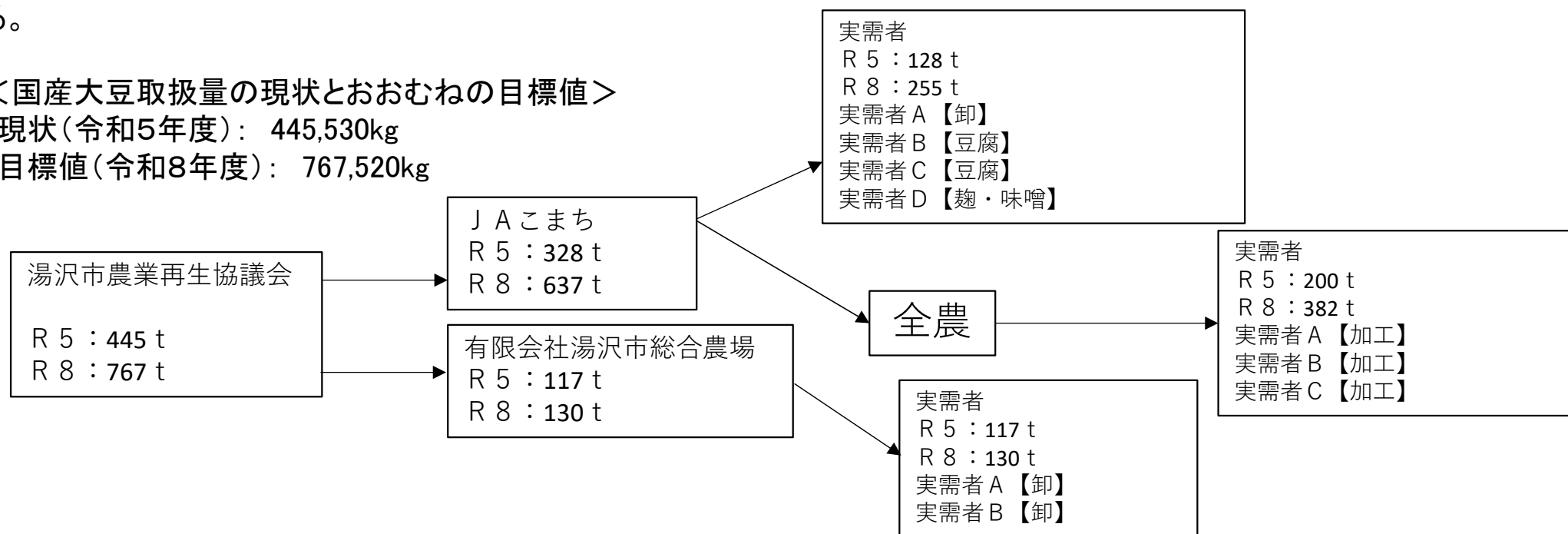
<今後の対応方針>

・主たる転作作物の位置付けは今後も継続していくが、天候等により収量が大きく変動しており、農業者向けの技術講習会等を通じて長期・安定取引を目指す。「県内産大豆使用」等の表示ができるよう地産地消的流通に乗り、大豆の需要拡大を推進していく。

・生産農家、JA、実需者が連携して、地域にある豆腐、味噌醤油等の加工業者への働きかけを強化し、地域内流通も推進する。

<国産大豆取扱量の現状とおおむねの目標値>

- ・現状(令和5年度): 445,530kg
- ・目標値(令和8年度): 767,520kg



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

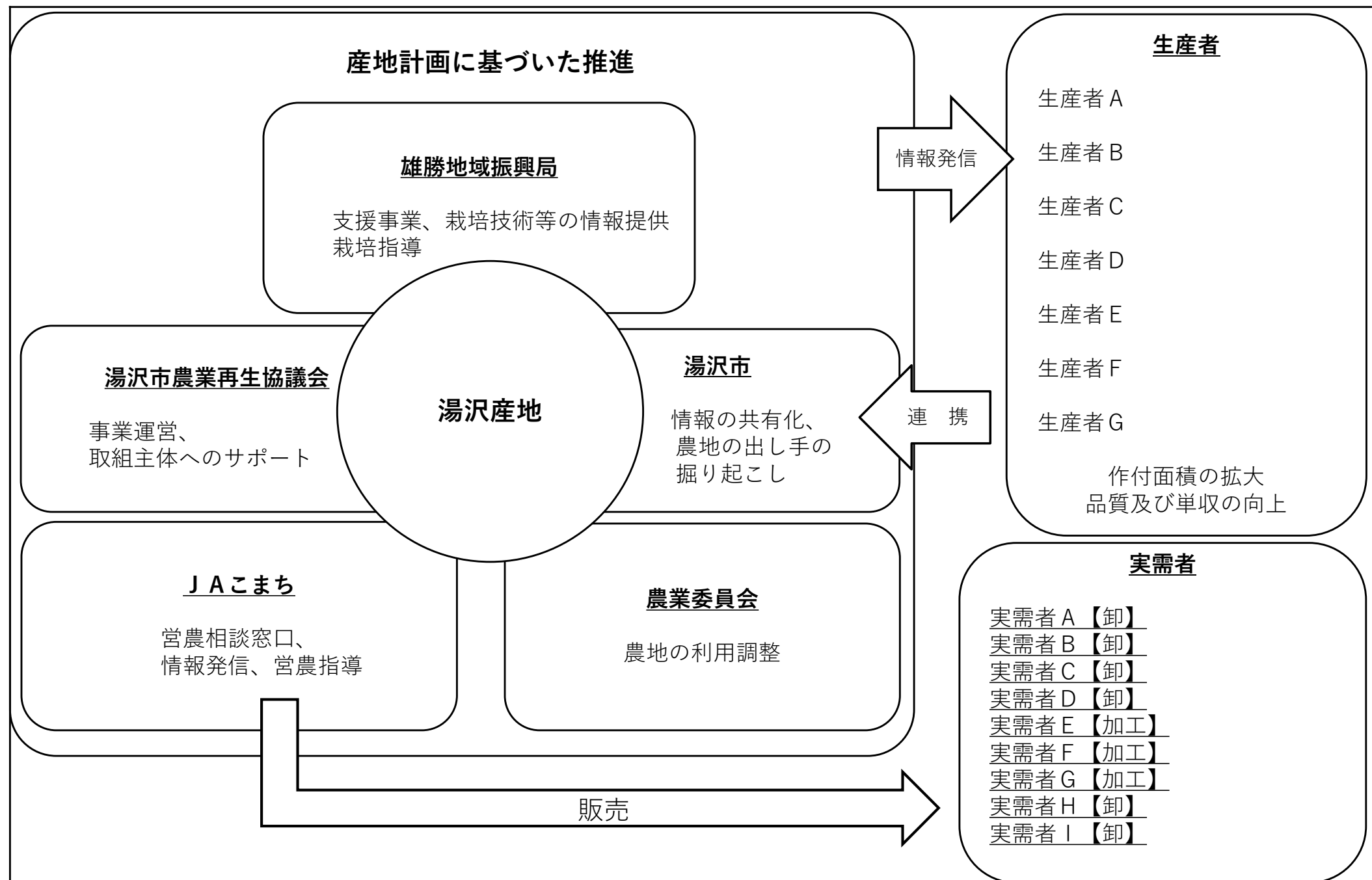
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。